

お知らせ

山菜取りの事故に注意を

これからの時期は、たくさん山菜採り愛好家が山へ入りますが、道に迷ったり、クマに遭遇するなどの事故が予想されます。

当市でも毎年のように遭難事故が発生し、警察・消防等が出動しています。慣れた山でも油断すると事故を招く恐れがありますので注意してください。

また、人の敷地から山菜を取っていくなどのマナー違反も通報されていますので、絶対にやめましょう。

生活課地域推進班

☎62-6628

60歳支給開始のつなぎ年金もありません

国民年金基金は、国民年金の上積み年金として、ご自分で設計し、掛け金を増減することができ公的な年金制度です。

掛け金は全額「社会保険料控除」の対象となり、受け取る年金にも「公的年金等控除」があるため、税制面でも優遇されています。

また、60歳から国民年金が支給されるまでの「つなぎ年金」としての受給も可能で、仮に将来、国民年金の支給開始年齢が引き上げられても、国民年金とは運営主体

等が異なることから、国民年金基金の受給できる年齢が変わることはありません。

加入できる条件

- ①国民年金の第1号被保険者で、保険料を納めている方
②秋田県内に住所のある方
③20歳～60歳未満の方

秋田県国民年金基金

☎0120-654192

スグッチリサイクル文庫

県では不要になった絵本、眠っている絵本を県民の皆さんから寄贈していただき、再活用する「スグッチリサイクル文庫」を実施しています。

回収する本

幼児向け・小学校低学年向けの絵本（痛みが少なく再利用に十分耐えられるもの）

回収方法

県立・市町村図書館にご持参ください。（図書館がない市町村は公民館図書室で受付しています）

回収期間

平成24年4月1日～

回収した絵本は希望する幼稚園・保育園等に配布します。ご協力をお願いします。

秋田県企画振興部総合政策課

☎018-8625200

被災された方々の国民年金の免除について
次にあげる要件のいずれかに該当する方は、ご本人の申請に基づき、最大で平成23年2月分から平成24年6月分までの国民年金保険料が全額免除になります。
免除の対象となる方
(1)被災に伴い住宅、家財、その他の財産が、おおむね2分の1以上の損害を受けた方
(2)東京電力福島第一原子力発電所の事故により「避難指示」や「屋内退避」の指示を受けた地域に、平成23年3月11日時点で住所があった方
○福島県内で対象となる市町村
田村市／南相馬市／川俣町／広野町／楢葉町／富岡町／川内村／大熊町／双葉町／浪江町／葛尾村／飯館村／※いわき市
※「いわき市」については平成23年2月から平成23年6月分までが対象になります。
申請の期限 免除申請手続きの期限は、3月の法改正により平成24年6月末日まで延長されました
免除となる対象者の範囲の詳細や申請手続きについては、市区町村又はお近くの年金事務所にお問い合わせください。
年金ダイヤル ☎0570-05-1165

6月1日は人権擁護委員の日です
特設人権相談所を開設します
東日本大震災による差別や偏見、子どもや高齢者への虐待、近隣との争いごとなど悩み事や困りごとはありませんか。
人権擁護委員の日に伴い、特設相談所を次のとおり開設し、人権擁護委員が相談に応じます。
日時 6月1日(金) 10:00～15:00
場所 北秋田市では4会場で行います
▽交流センター
▽合川老人憩いの家「ことぶき荘」
▽森吉コミュニティセンター
▽阿仁山村開発センター
人権擁護委員…地域住民の人権が侵害されないよう常に注意を払い、もし人権が侵害されたときは、その相談を受けると共に被害救済のための処置をとるなどの活動をしています。
市の人権擁護委員について、4月1日付で法務大臣の委嘱発令がありました。
【退任】松橋 幾子 氏(阿仁地区)
【退任】高橋 和平 氏(阿仁地区)
【再任】栗谷 幹丈 氏(阿仁地区)
【再任】奥山 亮修 氏(森吉地区)
【新任】田口 鐘子 氏(阿仁地区)
【新任】柴田 由枝 氏(阿仁地区)
※6月3日(日)「ふるさと踊りと餅っこまつり」では、人権擁護委員による街頭啓発を予定しています
☎ 総務課総務班 ☎62-1111

市民提案型まちづくり事業補助金 募集中
市では、市民の皆さん自らが地域のことを考え、自発的に地域課題の解決や地域振興などに取り組む団体に対して、補助金を交付しています。
今年度は補助率をアップし、経費の最高70%を補助します。日頃感じている想いをできることから行動で形にしてみませんか。
交付される補助金の額
補助対象経費×補助率+加算額
(A) (B)
補助対象経費 補助率(A) 加算額(B)
30万円以下 70%以内 0円
50万円以下 60%以内 3万円
100万円以下 50%以内 8万円
100万円超え 45%以内 13万円
応募の締め切り
1回目 5月18日(金) ※応募状況によっては募集を打ち切りますので、申し込み前にお問い合わせください
2回目 6月29日(金)
3回目 8月17日(金)
4回目 9月28日(金)
5回目 11月9日(金)
応募方法
申込書を記入し、生活課地域推進班まで提出してください。
詳しい内容や様式を記載した募集要項は、各庁舎および各地区公民館へ備え付けるほか、市のホームページからダウンロードできます。
☎ 生活課地域推進班 ☎62-6628

「肺炎球菌予防接種」を受けましょう
肺炎球菌ワクチンの任意接種に助成を行っています
市では、肺炎球菌ワクチンの任意接種に公費助成を行っています。
このワクチンは、肺炎のすべてを予防できるわけではありませんが、1回の接種で感染する機会が多い肺炎球菌のほとんどに対し有効な免疫ができ、免疫持続期間は約5年間といわれています。接種を希望される方は、医療機関に置いてある啓発資料をよく読み、かかりつけの医師にご相談ください。
■助成対象となる方
①北秋田市に住所を有する、接種日において満65歳以上の方
②60歳以上65歳未満で、心・肺・腎機能等に身体障害者手帳1級程度の障害を有する方
③1回目の接種から5年以上経過し、医師に再接種が必要と認められた方
■助成実施期間
5月1日～平成25年1月31日
■助成金額
1人 30000円
■自己負担額
医療機関によって接種料金が異なりますが、助成金額を差し引いた額が自己負担額です(生活保護を受けている方の自己負担はありません)
■申込み方法
左記の予防接種実施医療機関へ事前に電話予約のうえ、接種を受けてください(電話番号は30ページの夜間当番医等でご確認ください)
■予防接種実施医療機関
北秋田市市民病院／うえだクリニック／遠藤クリニック／児玉内科クリニック／近藤医院／佐々木産婦人科医院／たむら内科クリニック／鷹巣病院／津谷内科／奈良医院／藤原医院／盛岡外科医院／国民健康保険合川診療所／市立米内沢診療所／市立阿仁診療所(順不同)
☎ 健康推進課 ☎62-6666